

平成 28 年度 第 2 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成 28 年 5 月 24 日（火）午前 10 時 30 分から正午

場 所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：吉村市長、山本教育長、林教育委員、高尾教育委員、西村教育委員、帯野教育委員、森末教育委員、大森特別顧問

司 会：それでは、只今から平成 28 年度第 2 回大阪市総合教育会議を開催いたします。

私、本日の議事進行を務めさせていただきます、政策企画室企画部長の中小路でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、本年 2 月 17 日開催の平成 27 年度第 2 回総合教育会議においてご協議いただいた「次期大阪市教育振興基本計画の策定について」、引き続き、ご協議をいただきます。

なお、本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第 5 条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄特別顧問にご出席いただいております。

本年 3 月 31 日にご退任されるまで、平成 24 年 6 月 1 日から教育委員、また、平成 25 年 11 月 14 日からは教育委員長のお立場においてご尽力いただきましたが、本年 4 月 15 日より、教育施策に関し専門的なご助言等をいただくため、本市特別顧問にご就任いただいております、本日の総合教育会議におきましてもご助言をいただきたいと存じます。

大森特別顧問以外の本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合もございませうので、資料の中の配席図をもちまして代えさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、市長から一言ご挨拶いただきたいと存じます。市長、よろしくお願いいたします。

吉村市長：本日の総合教育会議、「次期教育振興基本計画」まさにこれを今後進めていくということとあります。これは本当に、大阪の将来の子どもたちを左右する重要な基本計画になりますので、委員の皆様本当に真摯なご意見をいただきたいというふうにしてあります。それから今日は特別顧問にもご意見いただきたいと思っております。

本日の新聞でも出てましたけども、出生率が 1.46 ですかね。大阪は 1.25 ですから、これ今の状況というのは、2.0 を下回るということがずっと続いてまして、2.0 を下回るのがずっと続くというのは、国が滅びるということなんです。それから、この今の出生率を見ると、完全に少子高齢化が進むというのが明らかになっているわけで、今この子どもが置かれている状況というのは、本当に厳しい状況に置かれているんだらうなというふうには思っています。今の生まれてくる子どもたちが大人になったころは、このままで行けば、完全な少子高齢化のなかで、一人の子どもが一人の大人を支えるというのが今の日本の現状だと思っておりますし、大都市大阪の現状だとも思ってい

ます。大阪の人口もこれ減っていくという推計も出てます。

一方で、翻ってみたら、国際的にみると、どんどんどんどんこれからアジアとか東アジアが軸になってくるような、国際構造も変わってくると思うんですね。今、アメリカでは大統領選挙をやってますけれども、あれは一時的なものではなくて、僕は大きな国際構造の流れの変化を表しているというふうに思ってます。中国もどんどんどん力をつけていく。この国際社会の荒波に完全に入っていくというのが、今のこれからの子どもたちだと思ってますので、僕はそういった子どもたち、児童・生徒にですね、やはり「生き抜く力」というのをしっかり身につけてもらおうと。そういった教育体制を整えるというのが今の行政の役割であり、大人の役割であるというふうに考えています。そのなかで、大阪市の教育振興基本計画もそういった「生き抜く力」というのをしっかり身につけてもらおう。そのためにはどうすればいいのかという視点で進めていきたいと僕は思っています。

これまで、前市長のもとですと、大きく教育改革も進んできました。前市長、それから教育委員長のもとで大きく教育改革も進んできて、一定の改革というものが、まさにかたちになっているわけですけども、前回の2月の17日の教育委員の先生のご意見からも、これまず一定の検証も必要であろうと。そのうえで、この課題を抽出して、新たなこの計画を策定していく必要があるということをご指摘いただきました。僕もそのとおりだと思っています。

なかでも、先ほど申しあげたような、この今の日本の現状であり、国際社会の現状とこの豊かさを維持して発展させていくためには「生き抜く力」が必要だと。そのために、じゃあ何が必要かといえば、まずは、僕自身は、一つはこれは市政でも重視してますけど、幼児教育というのを、これまで単に子どもを預けるというようなところの発想であったこの幼児教育のところをいかに充実させていくか。まさに教育として位置付けていくのかというのが大事だというふうに思ってます。これは市長としてできる施策も色々打っていきますし、あと質を高めていくという意味では幼児教育センターを設置して、その中もですね、幼児教育を小学校の前取り教育というよりは、まさにそういった幼児期の考える力とか、いろんなものを見抜く力とか、そういったことの教育、こういったことも幼児教育が進んでいる先進諸国では、進んでいるわけですから、そういった幼児教育をいかに充実させていくのかというのを非常に重要だと思ってますし、小学校、中学校、これ義務教育に入っていけばですね、まずは当然学力、ただその学力の前に、先週これやらしていただきましたけれども、学校の子どものまさに学習権というか、そういったところ侵害されていたら話になりませんから、いじめとか体罰とかそういうことを絶対に許さない、ということは、当然これは、僕はこの基本計画の中にも環境を整えるという意味、それから当然これは裏を返せば相手を思いやる気持ちであったりとかですね、そういったことに裏打ちされてくるわけですから、そういった教育的要素も当然含まれていますので、そういったいじめとか体罰とかを絶対に許さないということもしっかりと踏まえたうえで、子どもたちの学力を向上させていくということが大事だろうと思っています。

で、先ほどの国際化ということに関して言うと、自分の頭で考えて、困難に立ち向かっていく。困難は必ず出てきますんで、そういうとこに乗り越えられるような教育、自分の頭で考える教育ということも実践していかきゃいけない。これは、特に ICT なんかは今、前市長のなかでもだいぶ進んできてますので、その中身をどうするのかということも、しっかりこれは教育委員会のなかでも議論していただかないといけないことだと思ってますし、基本計画にもこれは入れていかなきゃいけないことだというふうに思ってます。

いろいろ皆さんもご承知のとおり、民間ではこの ICT を使ったこの教育というのを充実させようというのは、皆さんいろんな展示会もあるぐらいですからね、かなり充実してきてますし、大阪市においても、ICT の戦略室というのを新たに立ち上げましたんで、来るべきこの情報を十分に使って、そして情報は必ずこれだけ IT が普及すると、情報は世界的にフラットになりますから、それを使ってどう考えるのかというのが一番大事だと思ってますので、その ICT 教育というのをいかに充実させていくのかということも大事だと思っております。

それから当然英語教育。これはコミュニケーションツールとして、要はしっかりとこれまでの受験英語、僕も受験英語を受けてきましたけど、受験英語というかたちよりはですね、聞いて、話せて、感じ取れるような、そういった英語教育というようなのが、僕が必要だというふうに思っております。

いずれにしても、子どもたちの「生き抜く力」を身につけるとというのが、僕は非常に大事だというふうに思ってますし、それをするのが、今の大人の役割、行政の役割だと思っておりますので、それを、そういった趣旨をですね、背景思想をしっかりこの基本計画に是非盛り込んでいただきたいなというふうに思っております。

それから教育委員の先生にお越しいただいているので、教育委員の先生、それから特別顧問の先生の意見をしっかりお聞きして、この基本計画というのを充実したものにしていきたいというふうに考えております。

今日は活発なご議論を是非お願いしたいと思えます。私からは以上です。で、引き続きですね、今日、大森特別顧問からちょっとご意見いろいろお伺いしたいと思うので、顧問からまた、ご意見をお聞きしたいと思えます。

司 会：よろしく願いいたします。

大森特別顧問：今、市長からご紹介に預かりました特別顧問の大森です。本日は、構成メンバー外としてですね、意見、発言をお許しいただき、本当にありがとうございます。

ちょっと前の委員長というご紹介もいただきましたんですけども、あくまで私は既に外部の人間でありますので、私の申しあげる意見というのをどこまで取り入れる価値があるかどうかは、市長と教育長及び教育委員の皆さんがご判断されることでございます。そういうことで、前の委員長としての立場と違いまして、かなり率直に申しあげることになるかと思えます。前も率直だったかもしれませんが、ということで、

前置きはそれくらいにいたしまして、せっかくお呼びいただいている以上は、きちんとその役割を果たすということで、資料も僭越ながら用意させていただいたという次第です。で、「次期教育振興基本計画の策定に向けて（提案）」という私の名前が入りました資料をご覧くださいと思います。

それで本日の提案の流れということで、そちらにございますけれども、裏側になりますかね、そこにあるような順序で、お話しをまいりたいと思います。

最初に「教育行政の最重要目標～見失ってはならないもの～」ということで、そこに書かしていただきましたが、「子ども・保護者・市民の学校教育に対する願いに応えるべき」ということで、最重要目標というのは何だろうというのを考えた場合に、次の2点じゃないかと。

市長の先ほどのご挨拶にもありましたように、「いじめや暴力を許さない安全・安心な学校」これが全ての出発点、最低条件でございますので、この点。それから、様々ですね、国際化も含めて、変化する社会のなかで「生き抜く力」が大事だということで、市長も今おっしゃられましたけど、そういう力も含めた広い意味での「学力を向上させる」ということ。この2点が最重要じゃないかというふうに考えているところでございます。

そのただ目標を確認するだけではだめでございます、次にございますように、次の裏側4ページに、これはもうここにいらっしゃる皆様はもう繰り返し、繰り返しですね、我々、私が委員長当時、私自身も含めて反省し、内省してきていることではございますが、桜宮高校の事案の教訓というのを忘れてはいけないということです。教育行政・学校運営の閉鎖性というのは、これは体罰や暴力が発生してもなかなか上がってこない。表に出てこないということがこの問題の根幹だというご指摘を外部監察チームからいただいているということです。ここで申し上げたいのは、ですからきちんと現場の状況というものを把握するとともに、現場のご意見というものをきちんと聴取するということが、現場重視していかなくちゃいけないんですけれども、その現場重視の主体はね、学校運営だけじゃなく、教育行政の閉鎖性っていうふうに書きましたように、役所に任せちゃいけないと。役所組織に任せちゃいけないということで、これはまあ要するに、もう外部の人間なんで率直な言い方しますけども、片や市長でいらっしゃるしまして、もう片や教育長であり教育委員ということであって、その下の役所で全部お膳立てして、決めていって、ましてや委員の意見をないがしろにするとか、そういうふうな専横を許したら市長とか教育長、教育委員が、ある意味民意を背負って教育行政に臨んでいるわけですから、その体制っていうものを、原理原則っていうものをきちんと踏まえないと、これまでの大阪の改革、教育改革はもとより、あらゆる改革っていうものの根底を崩していく、がん細胞みたいなものですね、それはね。ですからそういうことはあってはならない。

ただ、まあ私が聞いている限りですけれども、本日の会議に至る前に教育委員に対する事務局の説明が十分ではなかったというふうに聞いてます。そしてまた、今日の資料も最終版を私のところに送ってこなかったりしてるんですね。まあどうということが

組織の中で起こっているかということが私はもう外部の人間なのでわかりませんけれども。そういうことを許してたら、このこういう組織っていうのはオープンで市民に開かれててやっていかなきゃいけない。対話の主体は市長と教育長と教育委員。これが、現場ワーキングとか書いてありますけれども、全員揃う必要はないんで、必ず、まっ市長ご自身もなかなかお時間厳しいかもしれませんが、市長、それから教育長のほうもお忙しい、それから教育委員の方々それぞれお仕事持ってお忙しいけれども、全員揃う必要はないんで、一人でも構わないんで、いろんなテーマについて、現場の声を聞きながら、あるいは現場の状況を把握しながら、検証していくと。その主体は是非、必ず市長、教育長、教育委員の誰か少なくとも一人は入って、それぞれのテーマでやっていただきたいなと思ってます。それは本当に必要なことです。ですから現場、これ大切です。ただ、現場を大切にするというのと現場の言いなりになるというのはイコールじゃないので、そういう意味ではちょっと、私出席してませんけれども、前回の総合教育会議で、報道された範囲でのことしか知りませんが、ちょっとおかしなやりとりがあったようなね。現場信頼するだけで済むんなら、桜宮高校の事件も起きないわけですし、大津市のいじめ自殺事件も起こらないわけですからね。現場の声を聞き、現場の状況を把握しということは必要だけど、現場の人間だけで行政やるべきかって言ったら、それだったら文科省もいらないし大阪だけじゃなくて教育委員会なんてどこもいらないでしょう。だからそんなやりとりじゃ困ると。私自身はね、新聞報道見た限りなんで、ひょっとしたら、記事に書かれていない部分がちゃんとあって、私が言っていることが的外れであれば、幸いなんですけどね。ですから、現場の声聞く主体は、現場以外の国民、市民、住民の民意を背負ってる市長、そして民意を背負った市長が民意を背負った市会の同意を得て任命した教育長、教育委員これが担うべきであって、間違っても誰かが、役所の中で専横をふるうようなことがあってはならん。残念ながらちょっと、いろんなことが4月、5月に起こってるって私の耳に入ってますけども。ですからこの教訓というのは重大に受け止めていただきたいということです。すいません。私もう委員長でも委員でもないんで、外部の人間ですので、これを受け止めるかどうかは、繰り返しますけど市長、教育長、教育委員の皆さんのお考えと見識にかかってるし、声の一つに過ぎませんから、いろんな声を聞いていただければいいと思います。

それから次の「従来型の教育行政・学校運営の問題点」ということで、マネジメント不在ということでございますけども。少なくとも私は、申し訳ないけど、教員出身の方は別として、そうじゃない人よりは教育に長く関わってきてるし、多少は知っているつもりなんですけど。やはりそういう意味では、学校の問題点、あるいはその広い意味では事務局もその中には含まれると思うんですけども、問題点というのは、結局一人ひとりの頑張りはあるけども、その場対応になっちゃって、結局今日より明日、今年より来年をどうしていくというビジョンがないんですよね。何をどう改善するっていう、戦略とそのため的手段がないというのが、これ一言で言えばマネジメント不在ということであります。

6 ページにまいりますけども、この総合教育会議に求められるものは、まさに戦略的なマネジメントであるという当たり前のことを言っているだけでございます。ただし、戦略的マネジメントと言葉だけで言ってもどうにもならないので、その本質を把握している人がちゃんとやらなきゃいけない、かつその本質っていうのは、やはり全部トップがやるという意味では全くなくて、トップがちゃんと責任を担えるかたちでやっていただくという。そのためには、総合教育会議っていうのは、実態は市長、教育長、教育委員でいらっしゃるわけですから、その方々が正式の会議のときだけ説明報告を受けてるだけでは、これは中身がどうなったかも、本当にどうなっちゃうか、本当に心配という話であります。ですから、大変ご負担をおかけして申し訳ないとは思いますが、ワーキングとかは分担していただければいいと思うんですが、でも全体の案文の策定とかは、やはり、市長は特にお忙しいですから、教育長、教育委員の方々は、ご面倒でもこの計画策定を最優先に取り組んでいただきたい。だから、確かに協議会の時間長すぎる、大森在任中はひどかったってお叱りも重々承知してまうけれども、でもこれだけはないがしろにできない話ですから、是非ワーキングにそれぞれ得意分野で加わるだけではなくて、その計画の中身、これほっとけば教育委員抜きに市長のところに直に説明に行ったりするケースが出かねませんので、なんか今回のケースもそれに近かったと聞いてますけど。だからそんなことじゃ困るわけですよ。市長だっていっぱい行政分野抱えてて、そんなのいちいち見張ってられないんですから。教育長、教育委員がちゃんと了承したものを、了承って内諾ですよ。つまり教育長、教育委員はちゃんとこれ同意してんだねっていうことが確認されて初めて市長も安心して見ることができると、そんなことすらできない組織じゃ困るということです。ですから、教育長、教育委員の皆さんは大変なご負担になるかと思うんですけども、この計画策定については下任せにしないで、最低2週間に1回は委員の皆さん全員が出席されているかは別にして、状況を把握されて、そしてコメントをして直させると。言っても直らないなんていうケースは許されないと思います。組織論として。言っても言ったおりに直ってこないなんて、誰がそんなことをやってるんですかねってことですね。そういうケースがたびたび4月、5月にあったというふうに私は聞いてますけど。なんかそういう指令でもいってるんですかね、それぞれの担当に。

それで「現行計画の実施を踏まえた課題認識」ということで、やっぱり結局事務局に浸透してなければ現場に浸透するわけないんだな、これがね。体罰・暴力行為の問題にしる、いじめにしる、学力向上にしる同じことです。

8 ページまいります。とにかく、次の計画は、何かいろんなバラバラに目新しいことをやるってことじゃなくて、しっかりと改革の検証というよりは、現状の検証をやったほうがいいと私は思います。今のさっきの体罰・暴力行為の発生する土壌というのが、これは私も一端の責任を担うところのこれまでの許さない学校づくり、指針だとか作って現場に徹底して頑張ってきて、事務局も頑張ってくださいって思ってるんですけど、どれぐらいそれが徹底してるかっていうのが、やはり心配な状況っていうのが体罰・暴力にしる、いじめにしる最近あったということで、前回の総合教育会議

も市長がご決断になって招集されたということですので、やはり改革の検証というより現状をしっかりと検証された方がいいんじゃないかというふうに私は思います。で、改革については、何か目新しいことをやるとか、今までの改革と違う改革をなんか打ち出すとかということよりも、ちゃんと堅持して、現場に浸透してないんじゃないかと思われる昨今のいろんな出来事というものを踏まえて、じゃあどうやったら浸透できるかということを是非、市長、教育長、教育委員でよく議論いただいて、納得のいくあれでもって、急きょ下から上がってきたやつで「はい、今日会議ですから、明日会議ですから」なんていう、私も役所にいたことがあるんでね、私やらせればそういうの得意ですけどね。そういうことやられないようにお願いしたいと思います。

それから次期計画に関する提案ということですけど、とにかく市長がおっしゃった安全・安心な学校ということと、「生き抜く力」も含めた学力、広い意味のですね、これを向上させる学校。あまりいろんなものを最重要目標にしちゃうとわけわかんなくなるんで、この2点を中心に据えて、これまでの5つの改革、「カリキュラム、グローバル、マネジメント、ガバナンス、学校サポート」これらを結び付けるような仕掛けというものを考える。そこに諸施策の連結、システムを設計、デザインすると書きましたけれども。その二大目標に向けた第一歩は幼児教育。これ、実は経済学の研究とかでいろんなデータ出てるんですけども、海外ではやっぱり。日本ではそういう研究少ないんですけども。私が仕事している大学教育なんかよりも、ずっとずっと幼児教育の方が一人ひとりの子ども、国民にとって将来に及ぼす影響が大きいということ。もうひとつは社会全体にとっての有益性も幼児教育が最も高いということでございます。その幼児教育から義務教育へと切れ目なく繋いでいくということが大事であろうと思っています。

それで、そのためのデザインというものを、これ言ってるだけではだめなので、具体的に新しい改革をいろいろ打ち出したり、新しい施策、新しいお金をどんどんつけていうのは、方向性もなくいろんなことを新しいことをやりたいっていうのは、私、あくまで外部の人間の意見ですが、それよりはやるべきは、今までやっていることをきちんと実効性を持たせる現場に。委員長の方の最後の方に私自身申しあげましたが、学校現場、教育活動、学習活動に直に効くような仕掛けっていうものをいろいろ考えていかなければいけない。その最重要の要素の一つは、小学校3年生以上のテスト、全市共通テストっていうものをこれ診断目的でやる。入試とかなんとか関係ないですからね。競争とか差別化とかそういうことでは全くありませんので。すぐそういう攻撃が来るんですけど。一人ひとりの子どもの学力を把握するなんてよその世界だったら当たり前のことじゃないですか。その当たり前のことをやって、ちゃんとカルテ、ここに仮称として書いてありますけれども、子どもの学習・成長カルテ。そして、教職員についても人材育成カルテ。それから各学校園、幼稚園も含みますので、学校園。これ教育委員会の所掌じゃないけど、幼児教育という意味では保育所等も含まれるということだろうと思いますけども、その学校園のカルテと。この階層を、各階層をきちんと結びつけてですね、それによって初めていろんな小学校3年生以上の診断テス

トとかですね、あるいは教職員人事給与制度改革とか個別の施策が結び付けることによって生きてくるといふふうに思ってますので、是非それご検討いただきたいなと思います。

すいません。まずこういう説明の機会をいただいて感謝申し上げますが、その中身としては結構なんか偉そうなことを終始申しあげたかもしれませんが、それは、外部の人間として、意見聴取の対象として言うべきことを言わなければ大阪市のための責務を果たしたことになりませんので、全て申しあげなければいけないなと思って資料と共に申しあげた次第でございます。繰り返しになりますが、あとはそれをどう受け止められるかというのは、市長と教育長、教育委員の皆様であるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

吉村市長：ありがとうございました。

今、顧問から様々ご意見いただきまして、後で教育委員の先生方にもまたご協議いただきたいと思うんですけども、本日決めること、これ事務局から説明してもらいますが、特別顧問から特に意見があったのが、5ページあたりだと思うんですね。今後の教育振興基本計画の策定体制の進め方について、こういったポンチ絵がありますけれども、ここのワーキングとか、あるいは有識者会議のこういったルートというか系統にですね、教育委員の先生も直に入ってやるべきじゃないかと。様々お忙しいとこ、得意分野あるなかで得意分野だけとかいう意味じゃなくて、担当を決めてでもここに入っていくべきじゃないかというご意見かなというふうに思ひます。このあたりは、まさにその当事者である教育委員の先生に後ほどご意見もいただきたいと思ひます。それ以外にも当然教育基本計画の策定について、それぞれ教育委員の先生が思われていることをご自由に、当然闊達な議論をいただきたいと思ひますが、僕からは、ここについての進め方についての決めるべき事項になりますので、そこをちょっと後ほど皆さんにご意見をお伺ひしたいなと思ひます。

そしたら、事務局の方から、事務局の説明ということですのでお願ひできますか。

司 会：それでは、教育委員会の方から説明をお願いします。

事務局：はい。教育改革推進担当部長の多田でございます。

それでは、次期大阪市教育振興基本計画の策定につきまして、ご提案申し上げます。資料1の2ページをご覧くださいと思ひます。2月17日の総合教育会議での議論要旨について、まとめております。詳細につきましては、別添資料の2のほうにもまとめておりますので、本日説明については、省略させていただきますが、確認のほどお願ひいたしたいと思ひます。

次に、資料1の3ページをご覧ください。計画の位置づけ、対象範囲、計画の期間につきまして、前回の総合教育会議で出されましたご意見を踏まえ、事務局よりご提案をさせていただきます。位置づけにつきましては、現行の計画は、今後10年間

を見通した本市の教育の方向性を決めました平成 23 年 3 月策定の計画のめざすべき大きな目標像を踏まえつつ、24 年の教育行政基本条例、学校活性化条例に示されました教育改革の方向性に沿って改訂をしまして、具体的な施策の再構築や新たな仕組み・制度の構築を定め、取り組んでまいりました。前回の総合教育会議で制度面、仕組みの形は整いましたので、次期計画につきましては子どもに直に響くところの施策が必要であるといった当時の大森教育委員長のご発言や、市長がおっしゃいました、この間の成果や結果を、教育を受けている子どもたち、子どもの一番近くにいる教員等にいかに伝えていくのかというご発言、さらに 4 月の新教育長就任にあたっての、市長と教育長とのやり取り等を踏まえて、位置づけを整理してありまして、次の 32 年度までの 4 年間につきましては、これまでの教育改革の成果、方向性を踏まえつつ教育現場等と「議論」「対話」を通じて新たな価値を生み出していく第 2 ステージとして、その期間中の取組みの方向性を示すものとして提案いたしました。

なお、別添の資料 3 につきましては、23 年 3 月策定の計画と現行の計画につきまして、めざすべき目標像などを比較したものを作成しておりますので、ご参考にご覧いただきたいと思っております。

次に計画の対象範囲でございますが、学校教育と生涯学習を対象といたしております。この学校教育につきましては、こちらにつきましても、前回の会議で大森前教育委員長、帯野教育委員からのご発言を踏まえまして、幼児教育など就学前の教育から高校卒業までの教育を含むものといたしております。なお、高等学校につきましては大阪府との連携のもと、市として取り組むべきことについて、位置付けてまいります。また、本市には市全体の方針となります「市政改革プラン」や、大阪市子ども・子育て支援計画など各部門別の計画が策定されている、あるいは策定予定となっております。教育に関する施策は、これらの他の計画と連携・補完関係にありますので、それら他の計画内容と十分に調整することが不可欠でございます。教育分野に関する部門別計画のイメージも持ちつつ整理を図っていきたいと考えております。

計画の期間につきましては、先ほども申しあげました通り、23 年度に策定された計画期間、10 年間ということと、吉村市長の任期も踏まえまして、32 年度までの 4 年間といたしたいと考えております。

策定に向けました具体的な取組みの進め方につきましては、前回の会議におきまして、市長はじめ各委員の皆様全員から、徹底して、これまでの施策や取組の成果の評価と検証を行い、そのもとに進めていくべきとのご発言をいただきましたので、これまでの施策についての検証と成果の見える化を進め、かつ施策分野ごとに有識者の方々の意見聴取と学校現場との「議論」と「対話」を行うなど、丁寧かつ客観的な評価検証を基礎として、次の計画に盛り込むべき施策の検討を行ってまいりたいと存じます。次に、資料 1 の 4 ページをご覧いただきたいと思っております。先にご提案いたしました次期計画の位置づけ、対象、期間を踏まえまして、次期計画の策定体制・進め方につきまして、事務局からのご提案をさせていただいております。策定に向けましては、教育行政基本条例に定められた点など、次の点について留意して進めてまいります。

まず、一点目としまして、教育行政基本条例第4条第5項に定められております関係者等からの意見聴取の制度の活用です。今回の改定におきましては、先ほどもご説明申しあげましたが、施策の徹底的な検証を基礎とした次期計画の策定という観点から、有識者の方から適切な検証の視点のもと、各施策分野の客観的な評価検証を踏まえた次期基本計画の原案につきまして策定をしていただき、総合教育会議にご提案いただきたいと考えております。

二点目としまして、前回の会議でのご意見を踏まえ、子どもに接する学校現場の校長・教員、地域と接する区役所と協働し、施策の検証・改善、計画への反映を図っていく仕組みのもと、進めてまいりたいと存じます。

三点目としまして、教育行政基本条例第4条第5項に基づく市民の意見の聴取につきまして、パブリックコメントを実施してまいります。ただし、市会に上程する議案そのものではなく、前もって、基本的な考え方などの意見聴取を行ってまいりたいと存じます。

以上を踏まえまして、資料の1の5ページに具体的な策定体制とスケジュールにつきまして提案させていただいております。まず、左側でございますが、総合教育会議の場は、市長、教育長、教育委員がご協議いただく場でございます。留意点として申しあげました、外部の客観的な立場からの施策の検証・検討と、子どもに接する学校現場からの施策の検証・改善、計画への反映を図っていく仕組みとしまして、有識者の参画する検証の場、課題別ワーキンググループを設けることをご提案いたしたいと考えます。有識者の参画する検証検討の場として有識者会議を設け、適切な検証の視点を検討し、これまでの施策、取組の検討、検証を行うために加えて、次期計画の基本的な事項についても検討いただき、総合教育会議にご提案いただく原案を調整していく場として位置づけます。なお、有識者会議に参加する有識者の方々につきましては、施策分野ごとの検証や検討をお願いする方、さら各分野の集約をお願いする方と考えており、いずれもお立場としましては、市長より次期計画策定事務の補助執行者とされている教育委員会事務局の顧問として位置付けてまいりたいと考えております。なお、その右側に教育委員協議会をお示しさせていただいております。これらの状況につきましては、適宜その検討内容を各教育委員、先生方にご報告申しあげましてご協議いただき、この会議とは十分に連携を図ってまいりたいと考えております。課題別ワーキンググループにつきましては、有識者会議の指示のもと、取り組むべき主な施策事業に応じて設置し、校長や教員、関係職員で構成しまして、学校現場の意見の聴取などを含め、現場と担当部署との協働により、事務改善、事業の提案などを行う場として位置付けてまいります。また有識者会議、課題別ワーキンググループで行われる検証や事業の改善提案の途中過程を随時、総合教育会議に報告をしまして、その都度、総合教育会議からの指示、意見を受けて、有識者会議、課題別ワーキンググループで改めて検討できますよう、総合教育会議設置要綱の主旨に基づき、あくまでも総合教育会議を中心に据えたうえで、それぞれが連携できる体制を整えてまいりたいと存じます。

大まかなスケジュールにつきましては、右側の方でございますが、11月には、総合教育会議で、計画の素案について決定できるよう進める必要がございますので、今後、7月から10月までの間に2回程度、総合教育会議を開催し、その前後に、有識者の参画する検証検討の場、課題別ワーキングを実施してまいることを想定しております。なお、会議回数につきましては現時点での想定でございます。必要に応じまして回数を増やした対応が必要であることもご理解いただきたいと思いますと考えております。

以上が事務局提案の説明でございます。

なお、検証作業につきましては、事務局の方でも、現在、並行して進めているところでございます。途中経過ではございますが、イメージとしてご理解いただくために資料4、資料5として、別とじてまとめております。

まず、資料4はこれは現行計画の目標であるアウトカムの27年度までの達成状況を過去3か年にわたりまして分析をしまして、その評価結果などをお示しをさせていただいております。資料5では本市の教育改革の取組状況としまして、主な取組実績につきまして、検証資料として取りまとめております。これらの途中の検証を踏まえて、資料1に恐れ入ります、戻っていただきまして6ページと7ページに、現時点で事務局なりに気づいた点につきまして、「教育改革の成果と課題について」、また8ページに「成果と課題から想定される『基本となる考え方』」につきまして、あくまで参考としまして、つけさせていただいておりますので、またご一読いただければと存じます。今後、このような事項を参考としつつ、有識者会議等で、議論を深めてまいりたいと存じます。

繰り返しになりますが、事務局のご提案につきましては、本日につきましては、冒頭資料1の2ページから5ページまで、この部分でございます。どうぞご協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

司 会：それでは、ご協議のほう、よろしく願いいたします。

吉村市長：事務局の説明が以上ということですので、先ほどの点も踏まえて教育委員の先生方からご意見をいただきたいというふうに思っています。

僕からまた大きなところですが、当然今回の基本計画というのは、この前市長からの教育改革の引き継ぎ、継続性を持ったうえでの改定ということですから、この教育改革というのがあちこちこころ変わるというのは絶対あってはならないことだと思っております。基本的な方向性は当然、僕も基本的な思想は同じにしますので、そういったなかで先ほど申しあげた、特に僕が思うところは指摘しましたけれども、それを踏まえて今回は、この進め方という点で二次改定というふうなですね、僕はそうかなと思っております。

期間についても、これ10年間の期間を見据えてということで、23年度から始まっているわけで、ちょうど平成32年度で4年間、僕の任期と非常に整合してくるんですけども、ここは教育委員の先生のまたご意見お聞きしたいと思っておりますが、この期間に

ついては、僕はこれでいいのかなというふうに思ってます。それから、教育現場の意見を聞くというのは僕は大事だと思ってます。特別顧問からですね、現場の意見もこれ大事だけれども、やはりこういったところで、そうじゃないところも当然大事ですよというのは僕も認識は共通してますけれども、現場の方の意見というのもこれやっぱり聞かなきゃいけないというふうに思ってますが、大きな価値観とか軸とかっていうのはこの方向性がころころ変わるようなものではないというふうに思ってます。それからこの進め方についてなんですけども、先ほど申しあげたとおり、5ページのところで、特別顧問の意見もございまして、ここは教育委員の皆さんのご意見を頂戴したいなというふうに今率直に思っております。ちょっとまた私から気付いたことがあれば、ご指摘、また意見さしてもらいたいと思いますけど、まず教育委員の先生方からご意見をお伺いしたいと思います。

西村委員：ありがとうございます。2点私から申しあげたいと思っております。

一つは、新しい教育振興基本計画ですけれども、これまでの振興基本計画もありますし、市長のおっしゃる安全・安心、それに学力、これが中心。そして幼児教育、就学前教育から大学まで。これで大体ほとんどカバーすると思います。カバーしている芯の部分さえ押さえていけばそんなに難しくないと思います。

振興基本計画を作るうえでの問題は、単なる文章じゃなくて、どうやってそれを具体的に効果のあるものにするかです。そのために何らかの経験のある有識者を呼んで参考にするのだと思うのです。それ以外の理由で有識者を呼ぶ必要はないと思います。大森特別顧問の報告されたパワーポイントの最後のカルテの部分をちょっと補足したいと思います。今は、子どもたちが例えば3年生で3クラスあるとして、その中の1人の担任の先生が子供たちの成績を伸ばしたとします。すると次の学年では、クラス替えをして、すべてのクラスの成績を平均化してしまう。学力向上が継承されていかないのです。問題のある子どもの成績を伸ばしてゆかなければならないのですけれど、その指導が継承されてないで、その学年限りの先生の個人的努力に委ねられてしまう。伸ばして成功したらそれをさらに伸ばすためにはどうしたらいいか。そういうことを受け継いでいくためには、学力のカルテが必要です。それがこれまで、教育現場にはなかったということなので、各学年で学力テストをやって、カルテを作り、一貫性のある指導に生かそうということです。

それからもう一つ私が申しあげたいのは、教育委員が教育振興基本計画にどう関わるかということです。資料1の2ページの「次期計画に盛り込む施策についての意見交換」のところをちょっと見ていただきたいと思います。幼児教育の質の向上、英語教育の充実、これその前に普通は、理数学力の向上というのが入ります。社会科なんかは入らないけど、英語と理数は難しいから、子供の将来のためにも理数学力の向上を入れている。前回の大阪市の振興計画にも理数学力の向上は載ってなかったのは大変な欠陥だった。

それで、最後のページ。8ページ、1番のカッコのところ理科教育などとある。これ

は、理数科教育に直してほしい。なんでこんなことを言うかと言うと、最初に、理数学力の向上と入れるべきだと協議会で言ったのですが、無視されてしまった。無視されたのはこれだけじゃない。教育委員が言っていることを途中で遮り、「検討します」で終わる。事務局が検討しますということは「何もやらない」という意味なのを我々は知っています。こんなことは、簡単に「わかりました、修正します」でいいはずで、「修正します」という言葉はほとんど4月から聞いていない。「検討します。」か、途中で遮る。肝心なことは事務局が決めるから教育委員は口を出すなと言うのであれば、教育委員会は存在する意味がないと思う。市長とか教育長が言うのであればまだわかりますが、事務局が全てを決めるから。後は従ってというのはおかしいと思う。そういうところでもし改善されないのなら、この絵も、教育委員が関わることになっているけど、何のためにここにいるのかわからない。もうちょっとお互いが信頼できるようなかたちで運営していくことが必要じゃないか。

事務局の皆さんが、事務的能力に優れているのはわかりますけど、時々文章がおかしいところもあれば欠けているところもある。それをある意味ではコメントしていくのが我々の役目だと思っていますので、それを受け入れられないのは困ります。無茶なことを言っているわけではなくて、ここに理数学力の向上を入れましょうというのがそんなにおかしいことですか。すぐ修正しますという反応でないとこの方がおかしい。しかし、実はこんな小さな問題を言っているのではなくて、これは分かりやすい例であって、こんなことばかりであることが困るといっているのです。

高尾委員： 本当に身に突き刺さるようなご意見、状況下にあるというような認識をしております。本当にこの大事な会議にですね、我々どれだけ意見を戦わすことができたかということ、5月の10日の協議会で簡単に説明があつて、それから今日の会議が始まる前に説明があつて、それもまあ20分程度ですかね。こんなことでやっぱりいいんだろうかという思いが強くなります。つまり委員間の、そして市長を交えた共通意識、その形成ということがずいぶん欠けてたんじゃないか。何かこう、みんながバラバラの状況にあつてですね、これは我々の責任があるかもしれませんが、何とかその同じ問題意識に立って検討しようという思いがあるんですよ。それが妨げられてしまうということがやっぱり今の西村先生の問題提起にもあるんじゃないかというふうに私も思います。

あまりこればかりというわけにもいきませんが、ちょっとさらに申しあげたいんですけど、私が申しあげたいのは検証の方法と組織論についてです。この事務局のプランというのがごちゃごちゃしているという印象を私は受けてます。検証というのと今後の戦略、施策というのは概念上区別しなければいけない。そうでないと、どうしても今後の施策の方に、かっこいい施策について引きずられてしまう。しかし、検証を待ってから施策はたてられるべきものだということにもならない、同時並行というのは可能だと私は思っています。

そのうち、非常に関心の高い今後の戦略については、様々な意見があると思うんです

よね。しかしそのバラバラの意見の寄せ集めではダメだと思うんです。委員が言っていること、あるいは事務局が思っていること、そういうことをシグマのかたちで足し算しても意味がない。やっぱりきちんとした体系を作り上げていってやるということが必要なんだろうと。様々なこと、例えば市長から「生き抜く力」の具体的な中身は何なんだという説明から、それぞれ今委員が持っている、西村先生は理数科教育という非常に思いを持っておられる。そういったものを出していただいて、その中で我々が総合教育会議の立場として何をすべきだと考えるのか。大枠は何かということを経務局の方に指示をして、事務局の方で、それを踏まえて種々検討してやっていただくというのが、私は大事なんだろうなというふうに思います。

ただし、検証という作業とその施策ということは全く別々でやれということではないです。その過程です、検証を参照するということは非常に有効な作業だと思ってるんですね。例えば、帯野先生の英語教育に関する提言は非常にこれは根底から意識を変えるんじゃないかという思いもある。そういうところにきちんとしたそういう検証の成果というのきちんと出すべきだろうなというふうに私は思ってます。

で、検証なんですけどもね、やっぱり簡単に言うと現行計画が目標を掲げてこういふもんですということの問題を投げかけている。我々は4年間を通じてそれを問題に対して何を答えたのか。それを常に念頭においてやらないといけない。非常にわかりやすいのが第二編の25年度から28年度に取組む施策の体系というのがきちんとまとめられるんですね。例えばその第二章なんかを見ると非常にわかりやすい。施策の内容がどんなものかということ。例えば、一つ一つの学類の中に、「子どもの自立のために」という、学力向上であるとか道徳心、社会性の育成であるとか、健康、体育、幼児教育、特別支援教育、こういうふうに区別されてですね、それぞれにきちんと代表的取組みがある。だからその代表的な取組みの中の大きな期待されているのはどれなんだ、大きな予算を投入したのはどれなんだ、エビデンスをもとに検証するとどういふことが言えるんだ、ということですね、考えないといけない。これは枠を超えるかもしれない。例えば学力向上というのはその枠だけでなってますけども、道徳心とか社会性の育成ということについてやったことがそちらに反映しているかもしれない。そういうこともきちんと見極めてやらないといけないんだというふうに思っています。局運営方針の自己点検評価のようにですね、あるんですけども、それでいいかと言うと目的が違うし、詳細な半面ですね、政策相互間のどれが有効であったかという判断が全くつきにくいというふうになっていると思うんです。そういうふうな問題点もきちんとやる。それでそれを最終的にはそういう検証のこと、それから、それとは別途協議されて、あるいは参照して、時に参照しながらなされた将来の戦略、それをすり合わせて、きちんと最後の融合を図っていく。それがかたちのもので新しい計画となるというふうに私は思っています。

それから次、組織の話になりますけれども、やはり資料1の5のところですね。5ページのところ。有識者会議という、これ全く意味がわからないんです私は。あるいは少なくとも私は誤解をしているのかもしれない。有識者会議といったらですね、これ

誰が責任者なんですか。これ書いてあったらですね、これ有識者が責任を持って判断するんだなあと思いますよ。そうじゃないと思ってるんですね、私は。そこをやっぱりきちんと明確にやらないといけない。この中にはごちゃごちゃにする、有識者というのは結局何するんだらうという、7割8割の人が検証・検討だけなのか。今のご説明だとちょっとなんか原案の基本的な事項についてということがあって、ちょっとそういうのが入ってくるかもしれない。私はこれきちんと2つ、二本立てにしてこの部分検証する人たち、検証する役割・機能。もう一つは例えばその将来の施策に向けた提言を行うところ、アドバイスを行うところ。そういうところをきちんと機能を分けておかないとごちゃごちゃになってしまうと私は思っています。なんかそういう意味では有識者というのか事務局顧問というのか、非常にわかりにくいですね。

それからもう一つ、前回のことも言ったんですけどね、保護者がぞんざいになっています。保護者の意見を聞くというのがどこにあるのかと思うんですね。これ4ページのところにですね、パブリックコメントを実施するんです。これ全市民の方に、あなたどう思うというふうにやる。それで本当に一番の近い利害当事者の声が聞けるんですかね。これで「はいやりました。みんなの意見を反映したものができました。」と言えるんですかね。僕はそう思わないです。例えば、学校協議会のような制度がある。そこの方のご在住でもいいんですけど、どういうふうな現場でお考えをお持ちになっているのか。そういうことをですね、やっぱりきちんと聞いて、一番近い人に一番大きな時間を割いて反映させていく。一言で言うと、私は保護者を当事者として認めるべきだというのは、前からの主張なんですけど。

厳しいことばかり申しあげましたけども、プラスの材料だってあるじゃないですか。結果から見るとあれですけど、やっぱり中学校の学力調査なんか結果が上がってるじゃないですか。何がプラスに働いたんですかね。全国との差はまだあるけど、何が働いたんですかね。

それからいじめの減少という、これは30%くらい減ったというデータなんか載せられてますよね。これもたぶんこれ学力のために反映しているはずなんですよ。でもさらにいろんな問題があるんですよ。なんで中学校伸びたのに小学校伸びないのか。こういうところもやっぱりやらないと。いじめについては、ちょっと念のため言っときますけど、量的な問題、件数の問題であって、質的な問題と全く違うので安心していいとかそういうことじゃないんです。

もう一回それ組織論と方法論と検討する必要があると私は思います。

森末委員： 重なる話かもしれませんが、まずこの5ページですね。資料1の5ページのこの図のなかで、高尾先生もおっしゃったように、有識者会議が何するののかというのが一番肝になるのかなというふうに思います。

そもそも、今回の教育振興基本計画の策定作業が全体として何するものなのかと。もともと今あるものについて市長おっしゃったように二次改定でいくと。そういうことになると思うんですが、それが全く一から考えるのかによって全然違うと。で、そこ

の分水嶺が二次改定するとなると、じゃあ何をするんですかとなりますね。そうすると、今ある項目を検証して、必要なもの、あるいは優先順位をつけていって、消すものは消すと。加えるものは加えるという作業とともに、大森特別顧問がおっしゃったように、実際に現場に浸透させるために、お題目はあるけれども、それをどうやって浸透させるのかというところまで踏み込んだ仕組みというのを書き込むのかどうか。それがこの大綱の性質に合うかどうかしりませんが、それも検討する必要があるのかなと思います。それによってまず、二次改定プラス今の項目を現場に浸透させるための方策を書くということが決まるのであれば、そのことについて有識者会議に何を諮るのかと。こういう方法では実際に浸透するのかどうか、その辺も専門的な見地から意見を聴取するというふうに、まず大枠からどんな仕事をしてもらうのかを明確にしておかないとたぶんこれは儀式だけに終わるのかなという気がします。

プラス、高尾先生がおっしゃったように、教育委員協議会が何をするのかというのをこれが位置付けがよくわからない。今書いておられますのは、適宜検討内容を教育委員に報告プラス協議とこうなってますね。報告はわかりますね。こんな状況でありますと、たぶんペーパーをいただくと思うんですけど。じゃあ教育委員協議会で何をするんですかというのを先に大枠を決めておかないとたぶんこのシステム全く儀式にすぎない。で、教育委員協議会でどんだけの情報を得るかということにもかかりますが、得た情報をもとに、こんなふうにも委員の方々が外部委員の方に意見を聞きたいとかいうことの指示ができるような情報共有というか、なるのかどうか肝になると思います。そういうことが一つ大きな話で、まず、今回のこの総合教育会議では、そういう何をするのかということを確認にしないと、たぶん何も進まないんじゃないかなという気が今しておりますので、この辺どうするかと思います。以上です。

林 委員： 皆さんそれぞれご意見伺いましたけれども、私自身もまずこの5ページ目の図を見せていただき、ご説明をいただいて、私の役割は何だろうと。やはり一番率直に思いました。それぞれの立場で皆さん仕事されてて、それぞれの立場で精いっぱい頑張っておられる。でも、立場によって見えるもの、見える範囲は全然違う。見えるものから感じてることもやっぱり立場によって違うと思うんですね。現場の先生方の意見ももちろん知りたい。そこは大事です。事務局の方々の思っていること、感じていることももちろん知りたい。でも、やっぱり我々はそのことは違う、現場で仕事をしている人間ではない者が見た意見、考えをやはり率直にぶつけあって作っていくことが我々の仕事だと思います。それを念頭に置いて、また考えていけばいいと思うんですけど、もうひとつ今までの経験からして私が懸念を抱いているのは、課題別ワーキンググループのところ実際のデータをもとにして、課題を洗い出す、効果検証をするわけですが、方法として、今流れは見える化ですね。で、エビデンスに基づく判断をするという、上にどんどんそのデータ、エビデンスが上がってくるわけです。この図からいくと、そのエビデンスを信用した段階で、信用した前提で協議をしなければいけない。申し訳ないけれども、理数系の方はすぐわかると思いますけれども、元デー

夕をどういうふう加工していくかということで、全然得られる結果は違います。だから、その部分についても、これは信用する信用しないの問題ではなくって、やはり違う立場の人間がチェックする必要は必ずあると思ってます。そういう意味でも、私自身は課題別ワーキンググループの中に自分の興味関心のあるもの、もしくは、多少得意であるものところに入って行って、一緒に作業をさせていただきたいかなというふうに考えてここにまいりました。あと、教育委員協議会、時間短縮ということで事務局すごく考えてくださってると思うんですけども、やはりメリハリをつけるというか、やらなければいけないことはちゃんとやらなければいけないので、そこは時間をとってしっかりやっていくということ、もう一回皆さんで合意したいと思いますし。あとやっぱりそれぞれの委員がこれはみんなで協議したいと思うようなことに関しては、やはり委員がちゃんと議題を提案して、協議会を開くと。情報共有もすると。意見もいただくというようなルールをやはり作っていくべきかなというふうに思いますので、この件に限らずですけども、やはり時間短縮していくっていうことは、効率的にやるっていうことなんでしょうけれども、そのメリハリを誰がつけるのかっていうのは非常に大事なことだと思いますので、そういうふうにしていけばいいのかなと思います。

あと、方法論では、先ほどから皆さんありますけども、2つに分けると、今までの施策からさらに進めていくことと、新たに始めること。この2つに分けられるんだと思います。限られる予算の中で、何をピックアップして、何をポイントを置いてやっていくかということ、皆さんで話し合っ決めてたらいいいんだと思いますけれども、今までの施策からさらに進めていくことということに関して特に検証が必要であるということなんだと思います。その検証はやはり、何と言いますかしっかりやるというところで、そんなに西村先生言われているようにたくさんあるわけではないと私は思っていますので、そこをピックアップしてしっかりやる。で、高尾先生も言われてましたけれども、新たにやることとか大枠の方向性というのは同時並行で全然進められる話なので、そこについての協議をしっかりやっていくべきだろうというふうに思っています。

私自身は、今回は進め方の議論ということなのですけれども、少し考えていたことがあります。やはり子どもに求めたいことってというのは、市長も言われてましたけれども「生き抜く力」を身につけるっていうことなんですけど、自らの人生を自らでデザインできて、それを行動にできる能力を持った大人に育てることだと私自身は思っています。そのために必要なことってというのは、やっぱり多様な経験を積むことであろうというふうに思います。それは幼児期から高校まで。で、多様な価値観に触れることも大切です。で、現場の先生方に非常にお願いしたいことってというのが、そういう仕掛けをたくさん作ってほしいということです。それと多様性を認める態度を養っていく。また、コミュニケーションをする手段を身につける。これは人によって違いますけれども、きちんとコミュニケーションを取ろうという姿勢を子どもたちに身につけさせてほしい。基礎学力を身につける。それも中学卒業までのいわゆる公教育でし

っかりと基礎を作っておけば、そこから先はきちんとデザインできるんだろうと思います、それぞれが。だからそこについてのことはしっかりやる。その中に、やはり西村先生が言われた理数をしっかりやれるようになる、また、論理的思考ができるようになるということが入ると思います。あともう一点忘れがちなんですけれども、体力をつけるっていうのは非常に大事です。大阪市の子どもは都市部の子どもです。田舎の子どもではありません。遊ぶ場所がありません。体を動かす場所が本当に限られています。そういうところに是非ポイントを置いていただきたい。

あともう一点最後に付け加えたいのは、大阪を愛する子どもに育ててほしいということです。私、子ども3人いてますけども、子どもたち大阪のことあんまり知りません。興味がないです。歴史に関してでもですし、現状に関してでもですし、なんかそれはすごくもったいないような気がします。大阪のために頑張ってくれる大人をやっぱり作っていく仕掛けを教育でできるんじゃないかというふうに思っています。

ちょっと私の思っていることを言いましたけれども、あと私の立場は何の専門性もありませんけれども、やはり保護者であるっていうことなので、私の感覚を大事にしながら意見は言っていきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

帯野委員：もう皆さんから意見は出尽くしているのですが。まず、大森特別顧問がおっしゃったように、教育振興基本計画、当たり前のことですがこれは極めて大切に、私、2年前に就任し、わけのわからないまま、夏に校長の面接にのぞみました。その時に、「あなたが校長になったら何がしたいですか」とお伺いすると、10人中8人くらいが、グローバル改革だとおっしゃった。そこで「グローバル改革って具体的に何ですか」と言うと、一応に英語改革とICTという答えでした。私はなぜグローバル改革がICTなのかよくわからなくて、そのあと基本計画をよく読むとグローバル改革の中に英語とICTが入っていました。その時に、私は、校長先生って本当にまじめに勉強してるんだなと感じました。基本計画、教育委員会、市が決めたことを一生懸命勉強していて、振興計画はそのバイブルだな、とその大切さを痛感しました。それくらい重要な案件については、本当に総力を挙げて、時間的犠牲を払ってもやるべきだと思っています。それで、先ほどから議論になっている進め方なんですけれども、やっぱり皆さんおっしゃるようにこの1、2、3、4、総合教育会議から現場まで各々の役割がよくわからない。どこが責任を持って、どこが主体かというのがよくわからないので、これを見ても具体のお話ができないのですが、私はこの総合教育会議というのは、全体的な方向性を決めるところだと思っています。今日、結局この進め方に対して皆さんからご意見があったのは非常に貴重ではありますが、これは本来、普通の教育委員会会議でやるべきであって、市長を交えてここで方法論を論じるというのはものすごく時間ももったいないなという気がしていました。

この総合教育会議ではどういう方向性でいくのかを考える、つまり10年後の大阪をどうするかというそういうメッセージを発する場でもあると思うのですね。市長を交え

ての政治的なメッセージがないとなかなか作れないことなので。もう一つは私たち学校現場だけ見っていますが、ここでメッセージを発するという事は市民に向けても発することだと思います。大阪の市民、産業界も含めてですけどすごく元気がない。よく報道されるランキング。学力が低い、体力も低いというのを聞いて市民は元気をなくしている。そのところで、これからはこう取り組むのだよという明確なメッセージを出していく場がこの総合教育会議だと思うのですね。どんなメッセージを出すかというのは今日議論にはならなかったんですが、市長が言われた例えば安全・安心、子どもの学習権の確保ということでも私はいいいと思います。安心・安全に関して、例えば、道徳教育をランキングで測るのはどうかと思うんですが、2014年の全国学力学習状況実態調査でも、道徳教育をランキングは、下から3番目で。「いじめ、どんなことがあってもやってはいけない」と思うかというのも全国平均にいたっていない。例えばこれをトップに持っていかとトップ10に持っていかとかなどもわかりやすいメッセージだと思います。安全・安心については前回の会議でも申しあげましたけど、既に策定したルールもありますし、このルールと教育の両輪でいくとなると道徳教育の充実も次の基本計画の重要な事項になっていくと思います。道徳は特別の教科化のもととその発想もいじめをなくす、ということからきていますし、例えばその中には情報リテラシーなんかも含まれてくると思うのですね。そうすると、今度は市民、産業界との取組みというのができてくると思います。私が委員会に入って、一つ驚いたというか残念なことは産業界との連携が全然ないことで、各企業それぞれの得意分野で出前講義をしたり、企業の経費でいるんなことをしていますので、メッセージがあればそこに産業界も巻き込んでいくことができます。そして、道徳教育を徹底すること、子どもがルールを学ぶということは、その子どもを通じて親も学ぶことができるので、これは手の届きにくい家庭教育にもつながっていくと思いますし、そういう意味で安全・安心というのはメッセージ性として貴重であると思います。

それから、この進め方についてですが、有識者会議の位置づけが先ほどからよくわからないということでしたが、このスケジュールからいっても結局有識者会議というのは事務局になると思うのですね。やっぱり事務局中心で進められていく。私は事務局が全然悪いとは思っていないのですが、問題はやっぱりそればかりやっている人にはわからない。自分の会社でもそうです。一生懸命やってるけど自分たちがやっていること、作っているものは自分たちでは分からない。多様な視点が持てなくなりますので、事務局に任せっきりというのは問題があると思います。それで、我々教育委員会が、どう関わっていくかということですが、例えば検証なんかも事務局が作ったデータをいきなり来た有識者会議のメンバーにふってもそこから答えは出ないと思いますので、やっぱりある程度検証も教育委員会でやっていく。全て関わられなければ、それぞれの得意分野で関わっていったらいいと思います。アクションプラン、方向性も、現行の振興計画のまま全てもうまくいっているということはないと思いますので、そこはしっかりこのメンバーで検証して行って、問題提起をしてそれをどう次のアクションにつなげていくのかということをお尋ねするのが有識者であると思うのですね。だか

らどういう方向性でいくのかメッセージがなければどんな有識者を選べばよいのかも分かりませんし、私としてはこの会議では、市長が中心になってメッセージをしっかりと出し、検証と課題の洗い出しについては教育委員が関わっていく。そうしてアクションプランを有識者会議と共有する。そういう流れでいっていただけたらなと思っています。

山本教育長：ありがとうございました。率直に申しまして、こうした市長主催の総合教育会議の日を迎えるまでに、市長と話をし基本方向を定めていく各委員の皆様方と私ども事務局の間で、もう少し率直なコミュニケーションを図っておくべきであったと感じております。我々としたしましては、やはり委員の皆様とお話のときにどうしてもいろいろ作っていく際のスケジュール感ですとか、あるいは2月の会議でもございましたけれど、やはり検証を入念にすべきだというご議論があって、どうしてもそこに目線が行き過ぎまして、実務的な運びの問題なり、そことどう検証を全体の中にはめ込むかということに意識が行き過ぎて、今日ご提案のような策定体制・進め方の図案になってしまいました。本来この会議は新しい教育の方向性についてのある程度将来への夢や希望を持った大きな観点の論議になるべきところを少し実務的な観点に終始をしてしまい、そういった姿勢全体が、各委員の皆様からの事務局に対する色々なご疑問なり懸念になったのではないかと大変反省をするところでございます。

今色々いただいたご議論の中でいきますと、大きなこれからの運びを考えるうえでも継続的な大きい流れのなかの新しい教育の姿をめざすものであるといったことや、それらについて、各委員が市長との意見交換の前に主体的に関わっていただけるということ、そしてそれは検証にも及んでいくということ、その検証を本当に一方的な見方でないかということを含味する意味でも、有識者との様々なコンタクトと言いますか、意見交換というものも必要になってまいります。委員の皆様がどのようなかたちでこの計画づくりに関わっていくかということをも十分事務局ともう一度議論させていただきたいと考えております。限られた時間の中ですけれども着実に進めさせていただき作業と併せて本来のこの市長主催の市長を交えたこの会議の意味にある、今後の本当に大きい方向性についての議論を十分検証結果の全てが出るまでではなく、作業として進めさせていただいて、それをまたどこかの時点で検証結果と十分整合性の持つ実行計画に変えていくといったかたちで事務局の方として検討させてまいりたいと思います。

多々いただきましたご意見につきましては、そうした進め方の部分のご意見と、それから今後の大きい方向性の議論とをきっちりと分けて、踏まえてやらしていただきたいと思っておりますけれども、今日のご議論の中身であれば、進め方についてご議論いただいたご意見をもともう一度再考させていただいて、この分については、もう少し教育委員会のなかで委員会会議なり協議会を使ってもう一度ご議論を詰めさせていただいて、改めて市長にもご相談をさせていただくかたちが必要かなと思っております。それとは別に今後の教育がめざすそれぞれの委員の皆様方の委員としての思いと市長

としての思いというものを十分論議をして交わしていただく場面も早々にもう少し充実したものとして設けさせていただいて、その2つの方向性をきちっと出させていただくようにさせていただきたいと思います。

また事務局運営についてのいただいたご指摘につきましても、十分踏まえさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

吉村市長：今、教育長からもありましたけれど、今日は事務局提案ではこれ決めません。これでは決定しません。まず、やっぱり思うのは教育委員会自体の改革っていうのもこれ一番最初僕も市議会議員の時でしたけどね、そういうところから始まってきたわけです。この日本の多くの教育委員会のなかで、非常に教育委員会自身が形骸化しているのをどうするのかっていうのはその後国家的な議論になっていろんな法改正につながって、例えばこういう会議が法律的にもできる仕組みにも変わっていったわけですけど。この教育委員会を中心にこの教育行政を考える。そこに選挙で選ばれた市長や首長が入って意見を反映させていくと。それまでは教育委員会事務局が全てを実質決めていくというようなこのあり方おかしいんじゃないかという問題提起からスタートしたというところだと思ってます。で、今まさに大阪市の教育委員会においては、教育委員会自身の決定という意味では教育委員のこの先生方が決定権者であり、行政に対して責任を負うというこの立場でありますし、最終的に市に対する責任というのは僕が当然負うということにはなっていると思います。その中で、教育振興基本計画というのがまさにこの教育の方向性を決める根本的な話であります。今日の教育委員のまさにその決定権者、教育の方向性についてを決めていく教育委員会の中での決定権者の教育委員の先生方のご意見を聞いてですね、お聞きして、この進め方自体もやはりこれは、これでいくとどこに教育委員の先生の意見が入ってくるんですかというようなこともなかなか明確ではないし、なかなかこれ理解を持って進めれる内容ではちょっとないなというふうに思いますんで、また改めてもう一度、今日の議論を踏まえてですね、事務局の中でも少し議論してもらって新たな提案をしていただきたいというふうに思います。

ですんで、今日は本当にいろんなご意見をいただきました。もう時間にはなりますけどこの進め方全般について事務局提案をいただきましたけどこれでは決定しません。今日様々な委員の先生から受けたことも踏まえてですね、改めてこの振興計画の進め方、体制についてもう一度事務局の中で議論していただきたいと思います。僕からは以上です。

司 会：他、皆さんよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それではこれで本日の総合教育会議を終えてまいりたいと存じます。

本日はありがとうございました。